

保健医療学研究科 論文審査基準

平成 27 年 11 月 11 日 保健医療学研究科委員会

平成 28 年 4 月 14 日 保健医療学研究科委員会 改正

博士課程前期、博士課程後期における達成水準を前提に、論文審査基準の各項目について達成状況を判断し、総合判定する。

【達成水準】

博士課程前期

当該研究の位置付けに基づき、専門領域において貢献をなす活動を将来独自で行えるための基礎的知識と基礎的技能を備えていると認められる。

博士課程後期

自立した研究者としての取り組み、研究の精度、独自性、発展性が認められ、看護学・理学療法学・作業療法学の発展に寄与・貢献するものである。

【論文審査基準】

- 1) 問題意識、研究目的、テーマが明確であるか
- 2) 研究テーマと論文内容の整合性がとれているか
- 3) 研究に独自性があるか
- 4) 研究の限界や今後の展望に言及しているか
- 5) 研究の全プロセスにおいて倫理的手続きが示され適切に実行されているか

保健医療学研究科 論文審査基準

専門看護師コース（課題研究論文）

平成27年11月11日 保健医療学研究科委員会

平成28年4月14日 保健医療学研究科委員会 改正

博士課程前期（専門看護師コース）においては看護学課題研究による論文を審査対象とする。
専門看護師コースの達成水準を前提に、論文審査基準の各項目について達成状況を判断し、総合判定する。

【達成水準】

博士課程前期（専門看護師コース）

課題研究で作成した論文は看護実践における質の向上に寄与する研究テーマであり、専門領域において貢献をなす活動を将来独自で行えるための基礎的知識と基礎的技能を備えていると認められる。

【論文審査基準】

- 1) 問題意識、研究目的、テーマが明確であるか
- 2) 研究テーマと論文内容の整合性がとれているか
- 3) 看護実践の場において有用性が認められるか
- 4) 研究の限界や今後の展望に言及しているか
- 5) 研究の全プロセスにおいて倫理的手続きが示され適切に実行されているか